

令和6年度第3回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：令和7年3月10日（月）

17：30～18：55

事務局：開会あいさつ

会 長：会長あいさつ

事務局：委員16人中14人出席

参加者過半数以上の出席を確認したため、会の成立を報告。

配布資料の確認

事務局：定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第3回志摩市子ども・子育て会議を開催いたします。

私は司会進行させていただきます、事務局のこども家庭課の事務局申し上げます。どうぞよろしくお願いします。

まず開催に先立ちまして、志摩市子ども・子育て会議会長よりご挨拶申し上げます。

会長：こんにちは。会長です。本日はこの後、議事進行させていただきますが、特に第3期志摩市子ども・子育て支援事業計画ですね。こちらの方を中心に生きていきながら今後の方向性を決めるものでもありますので、ぜひとも、ご意見をよろしくお願いします。以上です。

事務局：連絡事項としまして、本日は所用のため、山下委員、和田委員が欠席との連絡をいただいておりますのでご報告します。また、委員16名中14名のご出席をいただき、過半数に達していることをご報告いたします。さて、会議に入ります前に、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。まず、事項書、資料1、資料1の見方、資料2、第3期志摩市子ども・子育て支援事業計画となっております。資料の不足や、冊子等を忘れの方は、ご遠慮なく事務局へお申し出ください。よろしいでしょうか。本日は、議事録作成のため、ボイスレコーダーにて録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、事項書3の議事に入りたいと思います。ここからは、会長の皇学館大学教育学部の会長教授に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長：はい。それでは座ったままで申し訳ありませんが進行させていただきます。

委員の皆様には児童福祉に携わりなる方やご経験のある方ですので、何卒、ご支援を賜り、会議の円滑な運営とご意見をよろしくお願いします。それでは進行として、まず事務局から説明をいただいてそして委

員の皆様方のご質問あるいはご意見等を伺えればと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それでは早速審議に入りたいと思います。まず、審議1です。

第2期で志摩市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、それでは事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

事務局：それでは資料1と資料1の見方も併せてご覧ください。こちらの方は、第2期計画の最終年となった令和6年度の評価の方になります。まず資料1の方をご覧ください。

(資料に沿って説明)

会長：はい、ありがとうございます。では、ただいまの事務局からの説明の内容につきまして、今回の会議で点検及び評価をしていく必要がございますので、まずは委員の皆様から質問あるいは確認事項等ございましたらご指摘いただきましてそのあとこの評価でよいかというところで、皆さんの同意を得たいということです。それではその前にご意見、ご質問あるいは確認したい点がございましたらよろしくお願いいたします。

委員：早速すみません。こどもの城クリニックです。いつもお世話になっております。私が直接関わらせていただくのは、資料1の方の、病児保育事業の方ですけども、この実績を見て正直言って安堵しました。

というのは、受け入れについて、毎日悩んでいる事がありまして、皆さん受け入れてあげたいんです。受け入れてあげたいんだけど、疾患がものすごく多様化しております。例えばインフルエンザの方がみえたら、もちろん受けるんですけども、1人がインフルエンザ、1人がRS、1人がヒトメタニューモという場合もある。そうすると、看護師、病児保育士、専門家と3人いたとしてもそれで手一杯。それで断らざるを得ないということもありまして。悩みながらこうやって頑張ってますんで、ご理解いただきたいということと、無償化していただいております。ありがとうございます。ただし、食事のことにしましてはやはりちょっといろいろ相談ということが1つ、もう1つお願いがありまして、やはり、皆さん、案外と病児保育知らない方がみえまして、矛盾してるんですけども、こういうことやってるよということ宣伝していただけますと嬉しいんですが、と言いながら断る場合もあるという矛盾なんですけども。この⑥番の事業の結果見て喜んで、スタッフに合格したよと伝えます。ありがとうございます。

早速すみません。

会長：はい、ありがとうございます。何かございましたら。

事務局：病児保育の周知っていうところは、やっぱり私たちも、もう少し力

を入れて、取り組んでいかないかんところかなあとは思いますが。
乳幼児の全戸訪問であるとか、乳幼児の健康相談、また、保育所、こども園等で保護者への周知をさせていただいてるところではあるんですけども、まだまだ認知度が低いのかなっていうところは課題かなと思っています。

令和7年度以降も、こういった制度があるんだよ、無償で使えるんだよっていうところは、もう少しアピールしていきたいなと思います。

会長：ではその他、委員の皆さん。皆さまいかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

当然データによっては、超えればいいわけではないものも多くありますし、実情、本当に例えば本当はもっと、対象者がいるんだけど使えてないのか。それともそもそも対象者じゃなくてこの数だったらなかなかありがたいところなんですけども、いかがでしょう。

それ以外で、よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

委員：支援センターのことでよろしいでしょうか？

私、民生委員の関係で、子育てサークルわらじっこというのをやっているんですけども、今年、年によっていろいろ人数が違うんですけど、今年度は4、5組の人達が利用してくれています。その人たちは、大王こども園の園庭開放に行ったりとか利用しているようです。

この表の数っていうと、半分ぐらいに言えることなんですけど、支援センターを利用するつもりはないというアンケート結果がありましたよね。あれってちょっと私愕然としたんですけど。

ここにも周知、さっき病児保育も周知が足りないのか、とか、知らない人がいるのか、とか。

支援センターの場合は、多分それは必要ではないっていう家庭もあれば、子どもの対象者が、年々少ないとか、いろいろ理由はあると思います。皆さん、1歳、2歳になるとすぐ保育所に入ることができる。すぐっていうとあれですけど、利用されて働いてる方が多いので、利用者が少ないからなくなってしまわないのかって心配されているのをちょっと聞きまして、来年はあるというふうにしてくれてよかった。

良いサービスを提供すると書いてあったのですが、各町に、支援センターがあって、人数が少なくても利用されている方、利用したい方がおられるというのは現状としてあるわけなんですけど。

これからそういう心配される方に、なんて声をかけたらいいのかっていうのがあるんですけど。よろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。

この地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターというところなんですけれども、志摩市の出生が減少していることと先ほど委員委員がおっしゃられたように、今、就労している保護者の方っていうのは、すごく多くて、低年齢、1歳、2歳ぐらいで、保育所に入所される。

資料の1ページのところにもありましたが、保育の必要っていうところで、実績が計画よりも上回ったというところがあるのが、現れてきているのかなと思います。保育所等に入所をしているっていうお子さんが多いのかなって思います。

ただ、志摩市の子育て支援の拠点となるところではありますので、第3期の計画でも、こちらの方は、2回目の会議のときにも、少し利用が減っているところもあったんですが、何とか子育て支援センターの利用者を増やしていけるような取り組み、周知っていうところは、もう少し力を入れていきたいところではあります。利用が増えるように、子育て支援センターの事業の紹介であるとか、参加したくなるような、来たくなるような取り組みっていうところも、何とか考えていけたらなあと思ってます

会長：ありがとうございます。

どうしても見込み量に対する量的評価になってしまうので、内容に対する質的评价がなかなかしにくいところですが、恐らく利用された方に個々に聞くと、質的な評価っていうのはそれほど低いわけではないと思いますので、そのあたりをうまく、何かとっていけるような。他も利用された方には何かしら聞いていると思いますので、その辺の評価も、またあわせて、うまく組み合わせていくと、より実質的な評価になるのかなというふうに今、お話を聞いてて思いました。

他の委員の皆様いかがでしょうか、その他、よろしいでしょうか。

そうしましたら提示していただいた、計画の達成状況に対するコメントそして評価、今後の方針について、お認めいただいたものとして、ここで決定させていただいてよろしいでしょうか。

はい、ということでご意見ないということですのでこの1つ目の議題について、評価等これでお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

はい、それではこのことをもとにですね、また第3期の計画も進めていけるようにですね、いろんな見込みとかね、設定していきたいと思います。

それでは次に（2）、令和6年度の主たる事業（実績）について、事務

局の方よりよろしく願いいたします。

事務局：それではこども家庭課から、まず令和6年度の主たる事業の実績についてご説明します。資料2の方をご覧ください。数値の表しているところの、かっこ書きのあるところにつきましては、令和5年度の同時期の実績となっております。

(担当課の資料に沿って説明)

会長：はい、ありがとうございました。

それではただいまの各課・センターからの説明がありました。

内容についてご質問、ご意見、あるいは確認事項ですね、ございましたらよろしく願いいたします。

委員：志摩市PTA連合会会長です。お世話になってます。

まず、2ページの、各種相談業務についてです。

発達障害児支援対応件数というのがあるんですけども、こちらは、相談件数という認識で合っていますか。

事務局：はい。

委員：はい。そこで、その相談件数と、総合教育センターの相談教育相談業務ですね、カウンセリング実施件数等々を含めて、重複はありますか。

事務局：重なってはいません。

委員：重なってないってことは、こういったところで相談したいっていうのはこれ全部合算してしまっても問題ないという認識しても問題ないでしょうか。

保護者がこれだけ子どもの子育てに関していろんなアクセスというか相談の仕方があるという。

事務局：こども家庭課でももちろん相談ができますし、総合教育センターのカウンセリングももちろん、両方でも相談できます。

委員：なるほど、教育相談の中のこの臨床心理士のカウンセリング実施は、これもまた別々という認識でいいんですか。。

事務局：別々です。

委員：わかりました、ありがとうございます。

会長：他、いかがでしょうか。ご意見、確認事項等々、よろしいでしょうか。

はい、では令和6年度多くの事業ですね、実施いただきましたが、また7年度に向けてですね、データも充実した事業実施をよろしく願いいたします。

それでは3つ目、今日の中心になると思いますが次に(3)、第3期志摩市子ども子育て支援事業計画について、こちら事務局から説明をよろしく願いいたします。

事務局：それではすいません、冊子の方をご覧ください。

第3期志摩市子ども子育て支援事業計画、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画となっております。

前回の10月の会議の方で、骨格案という形で、ご提出をさせていただきました。

その後、細かい文字の修正等々を行いまして、前回の会議で、第2期計画での進捗状況というところで、評価の方をしていました数値について、計画書の方では、73ページからになってますが、見込み量の数値について、実績、確保の方策についてというところで、第2期の計画から志摩市の現状で、出生数であったりとか、児童数の推移というところから、全体的に数値のほうは見直しをしています。より、志摩市の計画、状況に沿った形での数字の方に見直しております。

前回の会議で、骨格案としてご提出したときは、もう少し増えればいいなとか、今後、子どもたちも増えていくといいなというような、見込みが加味された数字であったところを見直しをしています。

（計画書に沿って説明）

簡単ではありますが、計画書の説明、第2回の会議から修正した点について説明をさせていただきました。

会長：はい、ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました内容について何かご質問、ご意見、あるいは確認等ございましたら委員の皆様よろしくお願ひします。説明はは主要な部分なものでありますしたが、特にご関係のところを中心に何かございましたらよろしくお願ひいたします。

事務局：1点修正をお願いします。

はじめのページ、市長の挨拶の下から3行目の「第3期子ども・子育て支援事業計画」の事業の事が抜けてました。

ここは修正をさせていただきます。

会長：他、いかがでしょうか。

皆さんからご意見等いただきましてこれが最後ということになると思いますが、よろしいでしょうか。

ひとつ確認なんですが、今日、これでご意見なくてこれで成立ですよってなった場合には、今度はどういうふうなプロセスを、公表とかも含めてどういうふうなプロセス辿っていくのか。

事務局：そうですね。今回これでご承認いただけましたら先ほどの字句の方は訂正をいたしますが、今後はホームページ等で公表して、市民の皆様に見ていただくことになります。

あと、今回の会議には間に合いませんでしたが、この計画、すごくボリュームの多い計画になってますので、8 ページにまとめた概要版も作る予定です。概要版のほうもできましたらまた委員の皆様には送らせていただきますのでそちらのもあわせて公表します。

会長：はい、ありがとうございます。

ということであとここに概要版があつてということなんですが、この後もうここで、承認終えたらこのまま公表されるということなんですが、最後に、どうでしょう。字句もそうなんですが、ご意見ございますか。お願いします。

委員：本当にもうお世話になってます。62 ページの、小児医療の充実。どうしても仕事をしていると目がいつてしまうんですけど、この行間には、もっとシビアな問題をたくさん含んでます。

まず第1に、お産の数が少なくなっている事実です。もう1つ、深刻な悩みとして、志摩市この地域でお産を取り扱ってくれる施設はありません。もう伊勢までは行かないとありません。

これ、伊勢でもある医療機関、産婦人科はもうお産をやりません。取り止めました。某産婦人科はお産を取り扱うが、里帰りは診ないといってます。そういう深刻な状況になっているということを、ご理解いただきたいんで、もう医者を増やせばいいじゃないですかっていうことになってきますが、この行間のもっともっと奥のほうには、今後さらに深刻な問題が起こってきますよという危機感があります。

それから、休日夜間は、もちろん一生懸命、私がこの場で言うのも変ですけども。

一生懸命やらせていただけてますが、これも医師会の先生方の、皆さんの必死の努力でやってるっていうことをご理解いただきたいなところですよ。

以上です。この行間、この文章でいいですよ。いいですよ。

すごい、当事者としてもものすごく危機感を持って毎日仕事させていただいてます。

以上です。

会長：ありがとうございます、何かございましたら。

事務局：ありがとうございます。

本当に、先生にはも志摩市の子どもたちを診ていただけてるので本当にもう感謝しかありません。

志摩市でやっぱり子育てをしていく、志摩市で暮らしていくっていうところでは医療体制の確保というところは重要な課題なのかなあと思って

います。医療の問題点は、子どもだけではなくて全体的な志摩市の課題っていうところもあるのかなあと思います。

志摩市で子どもが健やかに育っていくためには、医療体制の確保は重要な課題ではあるのかなと思っています。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。

やはり、その辺はすごく重要で、今後若者までこれを広げていくということを考えると、やはりその子たちが、次、志摩市で医療を保つてということを考えていくと、いまのご指摘はとても重いものといえますか、外に頼らないと、戻ってこれないとかですね、外に帰ると、ここに戻れないとかいろんな可能性があるんで、その辺も含めて、中間見直しもありますし、あるいはここだけの問題ではないと思うので、ちょっとまた全体の問題として認識いただければと思います。

他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：すいません、先ほどの質問に関連してです。

医療機関の部分なんですけど、発達外来を受けようと思うと、現状志摩市の場合は津市の方まで行かないといけない。

遠いところだと、2時間以上かかって、津の方まで行っている現状が今あるんです。この前、いろんな方とお話する中で保護者の方から声が上がっているのが、災害時に、まず津まで通えなくなるだろうと。

薬の確保も、物によっては流通数をしっかり管理されている薬があるので、それに関してはやっぱり医師の診断と、処方せんが必ず要るものなので、そうなってくると、まず手に入らないだろうと。

発達の中には、発達障害の中には、適切な支援を受ければ社会に適応していける子たちがたくさんいるんですが、そういった子たちもフォローを考えていくと、やはり2時間の壁っていうのと。もう1つは、限局性学習障害LDと言われる障害があるんですけども、読めるのに書けないとか、書けるけど読めないだとか、そういった診断なり、専門機関を受けるために、市内の子が大阪まで行って、かかっている現状がありますので、そういったところも含めて、県の医療機関の方に、志摩病院にとはいいいませんので、せめて日赤でそういった、発達外来を受け入れる体制を是非ともちょっと整えていただきたいというのが、保護者としての代表の意見です。よろしくお願いします。

会長：いかがでしょうか。

事務局：貴重なご意見どうもありがとうございます。

私たちの方も日々業務する中で発達支援っていうところにつきましては、非常にグレーな部分での支援が必要なところが、増えてきとるなっ

ていうのは感じております。

で、先ほどお話の中で適切な支援というお言葉があったと思うんですけど、確かに、それを感じておりまして、早期での対応が、その子たちが社会に馴染んでいくっていうところで、大切なことなんだなあと思っております。

課題としまして津まで行かないとか、薬の確保であったりとか、そちらの方も感じているところはあるんですけども、なかなかいろんな関係部署、関係機関との、連携であったりとか、協議が必要であったりとかで、今すぐこう何かができるっていうところではないんですけども、そういった課題があるっていうところで進んでいきたいと思えます。

またお話の中で災害時のというところがあったと思うんですけども、この志摩市におきましては南海トラフのお話が皆さんが耳にするところでございますので、そちらについても、報道等で能登半島のことがでましたけれども、弱い立場にある方の、支援っていうのが、果たしてそういった非常事態のときにどれだけできるのかっていうのはもう本当にひしひしと危機感を持って感じておりますので、その辺りについても今後私たち関係部署、関係機関と、いろんな知恵を出し合って、いいものじゃないですけど、そういったときにどうすればいいのかっていうのを考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

会長：はい、ありがとうございます。

この件も、発達外来に限らずですね、個々のおうちの方がしないといけないことになってしまってるので、やはり県も含めて、例えば南の地域でちょっと結託してですね、県に包括的な支援とかですね、その辺をしないでいかないと、なかなか志摩市のみ単体では難しいと思うんです。

ですので、その辺あたりもいろんなところで協議会あると思うので、そこでぜひともですね話題に出していただいて、個々の本当に抱えてみえる親御さんがほとんど負担も強いられている状況になってるのも、これは本当に東海の理屈でなくて、田舎の方はもう本当そういうふうなところも出てきてますんで、ぜひともですね県全体で動けるようなですね、何かこう志摩市さんから、アプローチしていただければと。私もこれについてもずっと、伊勢でももうすでにその状況ですので、できればこの辺ですうね一体化して考えて、せっかく伊勢志摩地域っていう名前がついてますのでぜひともですね、一緒に動いていただければと思います。

他の委員の皆様いかがでしょう。よろしいでしょうか。

はい、では質問いろいろいただきましてありがとうございました。

ではこれ令和7年度から実施ということで、この会議体ですね、この計画について皆様の、承認をいただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい。

願っていただいている方が多数ですので、それでは異議なしということで、この第3期計画についてご承認いただいたものとさせていただきます。

これ次年度、令和7年度からですね、第3期の計画に沿って運営がなされることとなりますので、今後も、この会議体でも点検及び評価等々を行っていくこととなります。

まずは中間見直しをまた実施していくということとなります。

はい。

では議事は以上ですがその他に何かありましたらお願いいたします。

委員の皆様からまずなにか、いかがございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは事務局の方から何かございましたらよろしくお願いします。

事務局：どうもありがとうございます。

こちらの方また先ほどのご指摘いただいた字句を修正しまして、最終修正したものを、また委員の皆様概要版と一緒に送らせていただこうと思います。その後、市ホームページの方で公表の方をさせていただこうと思います。

次回なんですけれども、年度が変わりまして、6月頃の開催を予定しておりますが、来年度はこの第三期の計画のスタートの年となっておりますので、またよろしくお願いします。

委員の皆様今回計画の方を作っていただきまして、今回で、ご後退になられる方もいらっしゃると思ひましてどうも、ありがとうございました。

また4月から、引き続きまたお願いする方につきましてはまたよろしくお願いします。

会長：では今事務局からございましたようにこの年度ですね、これで終了ということになります。

長時間にわたってこういうご意見ですね、ご議論いただきまして本当にありがとうございました。

また4月から引き続き、委員をしていただく皆様よろしくお願いします。

それで今年度で委員をもう終了される委員の皆様本当にご尽力いただきましてありがとうございました。

ここもですね、ご意見等々いただければと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは本日の会議はこれもちまして閉会とさせていただきます。

ご多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございました。